一般社団法人 全国肢体不自由児者父母の会連合会 構成員 石橋 吉章

意見

これまでのヒアリングで各団体の意見から今後の在り方に向けて、端的で率直な意見がなかなか理解できませんでした。

1. 連携不足

障害児入所施設を利用する事由が発生する時の情報の把握は、福祉事務所なり、 児童相談所と考える。

入所に至る経過とともに何を育成(療育)すれば次のステージに行けるかのヒントが「入所に至る経過」にあると思います。

単に子ども預かるのではなく、子どもの人生(生き様)を添えて入所施設に伝え、 対処できることを前提に受け入れているのではありませんか。

医療型においても同じことが言えると思います。

2. 入所施設は、個別支援計画を作成しているのか

個別支援計画は、障害福祉施設のそのものとは、性格が異なると考える。

作成は、送り出した側と入所施設での生活に外部の関わりがある場合はその機関 (幼稚園や学校)と退所後の受け入れ施設(親の場合は福祉事務所や相談支援機関)と 入所施設がチームで作成しているのか。

- 3. 退所時期が見えてきた時の移行システムが出来ているのか 今後住む地域の障害福祉の相談支援事業所とは、施設が対処しているからではな く6ヶ月前ぐらいから一緒にプログラムを作成するようになっているのか。
- 4. 医療型の場合、親の養育力に課題がなくなったと判断して退所する時、どのような 基準で判断がなされているのですか。
- 5. 障害児入所年齢期限に近い子どもへの対応

既存の障害児入所施設は、与えられている役務を達成する期間(設定機関では難しいと思うが)に不足している場合、受け入れるのは避けるべきで別機関で体制を整えるべきと考えます。